

市公式ホームページをリニューアルします

市公式ホームページは、利用者みなさんにとって、より使いやすいホームページを目指し、全面リニューアルされます。また、市役所の業務や手続きなどに関するお問い合わせに、AI（人工知能）が対話形式で自動的にお答えするAIチャットボット（※）をあわせて導入します。24時間365日いつでも利用可能ですので、閉庁日や夜間でも気軽にお問い合わせいただけます。

※人工知能を活用した自動会話プログラム

公開日 11月30日（月）正午（予定）

URL <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>

※ URL は従来と変更ありません



※画像はイメージです

リニューアルの内容

- 全ページのデザインを一新し、四国中央市らしさをアピールします。
- 利用者が目的の情報により早くたどりつけるよう、カテゴリの分類を見直します。
- スマートフォンやパソコンなど閲覧する端末にあわせて、画面が自動的に最適化されます。
- アクセシビリティの向上を図り、年齢的・身体的条件に関わらず、提供されている情報にアクセス可能です。
- 大規模災害発生時は、画像などを最小限にしたトップページに切り替えてアクセス集中に対応します。
- 問い合わせに自動応答するAIチャットボットを同時公開します（ホームページ内にチャットウィンドウを設置）。

リニューアルに伴う注意点

- 公開日には、システムの切り替えなどの関係で、ホームページにアクセスしにくい時間帯があります。
- トップページを除く全ページのURLが変更になります。そのため、市公式ホームページ内のページをブックマークしている人は、ブックマーク先がなくなります。お手数をおかけしますが、再度新しいURLのブックマークをお願いします。

問 総務調整課 広報広聴係 28-6158 FAX 28-6056

お知らせ

令和2年度 成人式

今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**午前と午後の「2部制（入替制）」**で開催します。

日 令和3年1月10日（日）
 【第1部】 11時～（川之江・新宮地域）
 【第2部】 14時～（三島・土居地域）
 場しこちゅーホール（市民文化ホール）
 対平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
 ※対象者には、11月にはがきでご案内します。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合はご連絡ください。なお、当日は必ず案内はがきをご持参ください
 問 生涯学習課 28・6046
 FAX 28・6060

日…日時 円…参加費
 場…場所 講…講師
 内…内容 備…ほかの情報
 対…対象者 問…問い合わせ先
 定…定員 FAX…ファクス番号
 持…持参品 日…Eメール
 募…募集期限・期間
 申…申込方法・申込先

住宅耐震化促進リフォーム等補助金を追加受付します

日 11月10日（火）9時から受付開始
 ※予算が無くなりしだい終了
 場 建築住宅課（消防防災センター5階）
基本工事補助
 一般リフォーム補助
 対工事費が10万円以上（税抜き）の工事
 ※工事費用の10分の1かつ限度額は10万円（10000円未満切り捨て）
加算工事補助
 省エネルギーフォーム補助
 対工事費が10万円以上（税抜き）の工事
 ※右記の基本工事補助の上限額に5万円を加算
注意事項
 ○交付決定前の工事着工は、補助の対象になりません。
 ○令和3年2月26日（金）までに工事が完了し、完了実績報告書を提出できるものが対象になります。
 ○過去に本事業の補助金を受けている住宅は、補助を受けることができません。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください
 申 問 建築住宅課 28・6183
 FAX 28・6189



新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度固定資産税の軽減措置

中小事業者などで新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入に相当の減少があった方は、令和3年度固定資産税の軽減を受けることができます。

対象資産

事業用家屋及び設備などの償却資産

※土地、住宅用家屋は対象外

対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入合計が、前年の同期間に比べ一定以上減少した中小事業者、小規模事業者

軽減割合

○対前年同期の減少率が30%以上50%未満の場合、2分の1軽減

○対前年同期の減少率が50%以上の場合、全額軽減

申告期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

※消印有効

※令和3年度の償却資産申告書とあわせて申告してください

申告方法

認定経営革新等支援機関などの確認を受けた申告書、収入減を証する書類、事業用家屋の事業専用割合を示す書類を持参または郵送で提出してください。申告書は税務課に備え付けるは

か、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。た、お問い合わせください

申問 税務課 固定資産税係

28・6205

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6058



令和2年度後期高齢者歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。受診期間中は無料(1回のみ)で受診できますので、この機会に、ぜひ歯科口腔診査を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健康診査、保健指導

対県後期高齢者医療の被保険者

※病院などに6か月以上継続して入院している方、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方は対象外

申電話または窓口でお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実

施歯科医院一覧表を郵送します。※県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間

令和3年2月28日(日)まで

受診方法

クーポン券などが届いたら、事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○無料での健診は1年度につき1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

申問 県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735

国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017 FAX 28・6058

年末調整・確定申告には

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が必要です

今年納めた国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その申告時に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬または令和3年2月上旬に送られてきますので、大切に保管しておいてください。

11月上旬送付対象者

令和2年1月1日から9月30日までの

間に国民年金保険料を納めた方

令和3年2月上旬送付対象者

令和2年10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納めた方

※ご家族の国民年金保険料を納めた場合、その保険料もあわせて控除が受けられます

問ねんさん加入者ダイヤル

0570・003・004

050から始まる電話でかける場合

03・6630・2525

【受付時間】

月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

歴史考古博物館と暁雨館がミュージアム88カードラリーin四国に登録されました

ミュージアム88カードラリーin四国は、「文化施設の情報発信や観光振興」を目的とし、四国霊場88か所巡礼になぞらえて、四国4県の「美術館・博物館」などを巡るカードラリーです。このたび、歴史考古博物館―高原ミュージアム―と暁雨館が登録施設になりました。イベント参加者にはミュージアムカードをお渡ししますので、ぜひご来館ください。

問ミュージアム88カードラリーin四国

運営事務局 0120・886・465

FAX 089・946・9104

権利擁護講演会〜成年後見制度と遺言について学ぼう〜(無料)

病気や認知症により、自分の意思で物事の判断が難しくなった時、大切な財産や安心して生活を送る権利を守るために、成年後見制度や遺言について学びます。

日 11月10日(火) 10時〜11時30分
場 蕨崎公民館
日 11月11日(水) 14時〜15時30分
場 三島公民館
日 11月17日(火) 10時30分〜12時
場 妻鳥公民館

定各日程30名(先着順)

講師 リーガルサポートえひめ支部所属司法書士、社会福祉協議会職員
申問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

11月・12月は市町村税・県税一斉滞納整理強化期間です

県と県内全市町、愛媛地方税滞納整理機構が協力して預金、給与、自動車、不動産などの差し押さえをはじめとした滞納整理に集中的に取り組みます。

問 税務課 債権管理対策室
28・6011 FAX 28・6058

差し押さえ不動産の合同公売会

日 12月2日(水) 13時〜

場 えひめ共済会館4階

(松山市三番町5・13・1)

問 愛媛地方税滞納整理機構

089・913・5800

FAX 089・941・7593

今治市役所 納税課

0898・36・1512

FAX 0898・31・3181

※各機関へのお問い合わせは、11月4日(水)以降にお願いします

税務署からのお知らせ

税務署での相談は「事前予約制」です

税務署窓口での面接相談は、混雑緩和のため、事前予約制となっています。
予約方法

伊予三島税務署にお電話いただき、自動音声案内で「2」を選択してください。税務署職員が応答しますので、面接相談の事前予約であることをお伝えください。また、税務署の窓口でも受け付けています。

受付時間

月曜日〜金曜日 8時30分〜17時
※祝日及び年末年始を除く
申問 伊予三島税務署 24・5410

個人事業税第2期分の納付について

個人事業税第2期分が、まもなく納期を迎えます。納付書は8月中旬に送付していますので、忘れず納付をお願いします。



納期限 11月30日(月)
問 県東予地方局課税課
0897・56・1300
FAX 0897・56・0716

柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅうの正しいかかり方

接骨院や鍼灸院などは、保険医療機関ではありませんので、健康保険が適用される範囲が限られています。施術を受けた後で健康保険の適用が認められなければ、全額自己負担となりますので、十分に注意しましょう。

接骨院・整骨院(柔道整復)の正しいかかり方

健康保険が使える施術

外傷性の負傷(骨折・脱臼・打撲・ねんざ・挫傷)と診断されて施術を受けたとき

健康保険が使えない場合

○日常生活での疲れや肩こり、腰痛、筋肉疲労
○脳疾患後遺症などの慢性病や症状の

改善が見られない長期の治療

○病院で治療中の部位

○労災保険が適用となる負傷

あんま・マッサージ、はり・きゅうの正しいかかり方

健康保険が使える施術

あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状がある場合で、医師の同意のあるもの

はり・きゅう

神経痛・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・五十肩・リウマチ・頸腕症候群などの医師による適当な治療手段が無く、医師の同意があるもの

健康保険が使えない場合

○疲労回復や慰安、疾病予防を目的としたもの

○同じ疾病部位に対して、病院で治療を受けているもの

施術を受ける時の注意点

○医師の同意が必要です。また継続して治療を受ける場合は、定期的に医師の同意を受けなければなりません。

○往診にかかる費用(往療料)は、歩行不能・歩行困難など、通院ができない特別な事情がある場合に限り、健康保険が使えます(施術所が遠い、交通の便が悪いなどは健康保険の対象となりません)。

問 国保医療課 国民健康保険係
28・6020 FAX 28・6058

てらの湖畔広場 レンタサイクル無料デー

「愛媛サイクリングの日」である11月8日(日)は、てらの湖畔広場のレンタサイクルを無料で利用できます。

日 11月8日(日) 10時～15時
場 てらの湖畔広場

問 観光交通課 28・6187
FAX 28・6242



外国人向け防災研修(無料)

起震装置による地震体験、消火器での消火体験、応急手当やAED操作研修を行う防災研修に参加してみませんか。

日 11月28日(土) 9時30分～12時

場 消防防災センター
対本市在住の外国人

定 30名

募 11月13日(金)まで

申 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、Eメールでお申し込みください。

申 問 地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

✉ kokusai@city.shikokuchuo.ehime.jp

ボランティア市民活動研修会(無料)

第1回

日 11月17日(火) 13時30分～15時30分

内 演 題 「SNSを利用した効果的な情報収集及び発信の仕方」

講 株 式 会 社 四 国 中 央 テ レ ビ

第2回

日 11月27日(金) 13時30分～15時30分

内 演 題 「有意義なボランティアリズム～旅行をしながらのボランティア～」

講 ダ ニ エ ル ・ ク ル ー プ さ ん (地 域 振 興 課 国 際 交 流 員)

第3回

日 12月4日(金) 13時30分～15時30分

内 演 題 「NPO活動の基本～団体の理念を振り返りませんか～」

講 白 石 悟 さ ん (准 認 定 フ ァ ン ド レ イ ザー)

場 市役所市民交流棟2階 会議室

定 各20名程度

募 11月10日(火)まで

申 ボランティア市民活動センターに備え付けている申込書、または電話でお申し込みください。

※いずれか1回のみ受講も可能です

申 問 ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

最低賃金が改正されました

愛媛労働局では、県内全ての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を10月3日に改正しました。この決定により10月3日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間793円以上となっています。詳しくは、お問い合わせください。

問 愛媛労働局 賃金室

089・935・5205

FAX 089・935・5247

新居浜労働基準監督署

0897・37・0151

FAX 0897・37・3655

11月9日(月)～15日(日)

「秋季全国火災予防運動」

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが防火意識を高め、火災を起こさないようにしましょう。

問 消防本部 予防課 28・6937

FAX 23・6614



住宅用火災警報器の交換は10年が目安です

住宅用火災警報器は、定期的に点検を行い、故障や電池切れにご注意ください(点検方法はイラスト参照)。

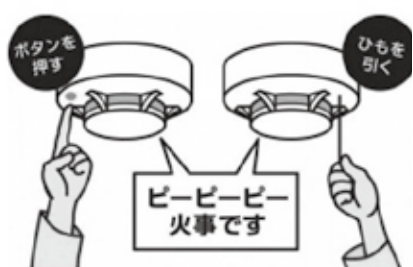
警報器は古くなると内蔵電子部品の寿命や電池切れのために火災を感じしない恐れがあり、大変危険です。設置して約10年が本体交換の目安です。警報器を設置した際に、設置年月日を記入し電池や本体の交換の目安にしましょう。

※消防署での警報器の販売は行っていない。消防職員を装った訪問販売にはご注意ください。

※詳しくは、消防庁ホームページをご覧ください

問 予防課 28・6937

FAX 23・6614



森林環境譲与税の使途の公表

令和元年度から、国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始されました。森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充て、これまで十分に行われてこなかった森林整備の進展のために活用することとされています。本市における令和元年度の森林環境譲与税の使途について、次のとおり公表します。

事業名	事業費(千円)	事業内容	実績
新宮 5-1 経営管理 意向調査	797	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を実施	意向調査実施 面積 270ha
南山市有林土場 設置事業	477	法皇山脈に縦走している幹線沿いに集材用の中間土場を設置	土場設置面積 250 m ²
土地評価システム ライセンス料	32	市内山林の境界を確認するためのシステムを導入	林地の境界を 明確化した
木材利用の 啓発事業	48	木製コースターとパンフレットをイベント(6回)で無料配布	配布枚数 3,000枚
森林環境譲与税 基金積立金	28,761	森林経営管理法に基づく森林整備に備えた基金の積み立て	基金への 積み立て
合 計	30,115		

放課後児童支援員養成講習会 (無料)

日 11月26日(木)・27日(金)
10時～15時

場 四国中央市シルバー人材センター本部
(金生町下分825・1)

内 専門家の指導の下、放課後児童支援員に必要なスキルを学びます。

対 以下のいずれかの要件を満たす方

○本市にお住まいの60歳以上で、受講後、シルバー人材センターの会員になり、就業いただける方

○既に会員登録されている方で、職種転換希望の方、または昨年度就業していない方

定 15名(申し込み多数の場合は選考)

募 11月12日(木)・13日(金)

8時30分～17時

申 問 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会

089・915・1420
089・915・1421

ファミリーサポートセンター 援助会員登録推進説明会(無料)

ファミリーサポートセンターでは、子育てと仕事の両立を応援しています。援助活動を更に充実させるために、「援助会員登録推進説明会」を開催します。子どもの習い事や自宅への送迎

や預かりなど、子育てのお手伝いをしてみませんか。

日 12月9日(水) 10時～12時

場 川之江文化センター1階 会議室
対 市内在住の20歳以上の方

定 10名程度

申 問 ファミリーサポートセンター
28・6150 FAX 56・5447

裁判官による出張講義(無料)

松山地方裁判所では、現職の裁判官などを派遣する出張講義を実施しています。この機会に司法制度や裁判所の役割などについて学んでみませんか。

日 原則として月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の10時から16時まで

の間の1～2時間程度

対 県内の学校・企業・団体

申 松山地方裁判所ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクスでお申し込みください。

申 問 松山地方裁判所事務局総務課庶務係
089・903・4379

〒790・8539
松山市一番町3・3・8

FAX 089・932・9998
089・932・9998



台湾ビジネスセミナー(無料)

台湾への輸出、台湾企業との連携・販路開拓に関心のある事業者を対象にセミナーを開催します。具体的事例を通しての情報提供や取り組みを紹介し、台湾企業とのマッチングの創出を目指します。

日 11月26日(木) 13時～16時15分

場 西条市総合文化会館 大ホール
(西条市神拝甲79番地4)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、オンライン開催に切り替える場合があります

定 先着100名(1社2名まで)

※県内企業を優先します

募 11月19日(木) 17時まで
申 日本貿易振興機構のホームページからお申し込みください。

問 日本貿易振興機構(ジェトロ) 愛媛貿易情報センター
089・952・0015

FAX 089・952・8588
089・952・8588

西条市観光振興課

089・752・1206
089・752・1386



特殊詐欺に注意してください！

「詐欺に遭っている可能性がある。確認のために通帳とキャッシュカードを見せて」などの電話は詐欺です。自宅まで来て、キャッシュカードなどをだまし取られる可能性があります。

「暗証番号を教えて」

「キャッシュカードを預からせて」

このフレーズが出たら、詐欺を疑ってください。このような電話がかかってきたら、ひとまず電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

問 四国中央警察署 24・0110

11月1日(日)～10日(火) 「踏切事故防止キャンペーン」

スローガン

「きけんです」

むりなおうだん いのちとり

踏切で警報機が鳴っているのに無理やり進入すると、重大な事故の原因となります。

警報機が鳴ったら必ずストップ！

問 踏切事故防止推進協議会事務局（四国運輸局鉄道部内）

087・802・6762

「まじめし」キャンペーン実施中！

コロナ禍でも頑張る県内飲食店を応援するためにスタートした「まじめし」プロジェクトでは、抽選で県産品などが当たる2つのキャンペーンを実施中！

日 12月20日(日) まで

○お店にある二次元バーコードを読み取って参加できるプレゼントくじ
○インスタグラムを使ったグルメ写真の投稿キャンペーン
※詳しくは、「まじめし」公式ホームページをご覧ください

問 県まじめ課（広報広聴課）

089・912・2241

FAX 089・945・4211



小・中学生による税に関する 習字及び絵はがき展

「税を考える週間」（11月11日～17日）にあわせて、市内の小・中学生から応募があった「税に関する習字」と「税に関する絵はがき」の入賞作品を展示します。

日 11月11日(水)～17日(火)

場 フジグラン川之江 別館2階

問 伊予三島税務署 24・5410

宇摩法人会 24・7468

募集

第10回四国中央市紙のまち 新春読書大会（無料）

今大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小学校3年生から5年生と、小学校6年生から中学校3年生とに分けた2部制で行います。なお、当日の表彰式や書道パフォーマンスの実演は行いませんが、お楽しみ抽選会は実施しますので、ぜひご応募ください。

日 令和3年1月17日(日)

○第1部（小学校3年生～5年生）

9時～9時55分

○第2部（小学校6年生～中学校3年生）

10時30分～11時25分

場 伊予三島運動公園体育館

対 小学校3年生～中学校3年生

募 12月1日(火) まで

申 指定の応募票を所属の小・中学校へ提出してください（市外の小・中学校に通学している方は文化・スポーツ振興課へ提出）。

※応募票は市ホームページからダウンロードできます

申 問 文化・スポーツ振興課

28・6037 FAX 28・6060

危険物取扱者試験のご案内

日 令和3年2月6日(土)

募 電子申請

12月4日(金)～12月14日(月)

書 面 申 請

12月7日(月)～12月17日(木)

問 予防課予防係 28・6937

FAX 28・6614

消 防 試 験 研 究 セ ン タ ー 愛 媛 県 支 部

089・932・8808

FAX 089・935・4484

※受験願書は、各消防署で配布しています

※詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページをご覧ください



市営墓地使用希望者募集 (二次募集)

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などをご確認のうえ、お問い合わせください。

墓園名	所在地	区画数	区画面積 (㎡)	永代使用料 (1区画あたり)
横地山	中曽根町字横地山 乙 56 番地 2 外	10	6	432,000 円～ 462,000 円
桃山	中曽根町字中山 乙 50 番地 1 外	20	4～6.97	24,000 円～ 100,650 円
桃山新	中曽根町字中田井 1 番地 1 外	3	6	388,200 円
宮ノ上新	中之庄町字宮ノ上 794 番地外	7	6.3～ 7.4	708,750 円～ 832,500 円
宮ノ谷	川之江町字宮ノ谷 3361 番地外	1	6	290,000 円

申込資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために遺骨を自宅に安置しているなど、今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

申込期間

11月2日(月)～随時受付

問 生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

公益財団法人 さくら財団 奨学生募集

社会に有用な人材及び地域の発展に貢献できる人材を育成することを目的として、学業、人物共に優秀かつ健康であり、経済的理由により修学が困難

出願資格	4 年制大学進学者	高等学校・高等専門学校進学者
	以下の全ての要件を満たすこと ○高等学校(推薦依頼校)に在学、3月卒業見込みであること ○学校教育法による4年制大学に進学予定であること ○経済的な支援を要する者 ○人物・学力共に優れ、かつ向学心があり、日本国籍を有する者であること	以下の全ての要件を満たすこと ○市内の中学校(推薦依頼校)に在学、3月卒業見込みであること ○学校教育法による高等学校又は高等専門学校に進学予定であること ○経済的な支援を要する者 ○人物・学力共に優れ、かつ向学心があり、日本国籍を有する者であること
募集人員	新入学生 8 名程度	新入学生 14 名程度
給付額	月額 30,000 円(4年間) ※返還義務はありません	入学支援金 100,000 円(一時金) ※返還義務はありません
給付時期	年 2 回(4 月末までと 10 月末まで)	進学決定後(1 回のみ)
応募期限	11 月中旬	11 月中旬
選考方法	各学校からの推薦書類に基づき、当財団による選考審査のうえ、決定します。	
その他	ほかの奨学制度との併用を認めます。	

な学生・生徒に対して、奨学助成を行います。
※申請書類は、市内の各中学校・高等学校に備え付けています
申問 市内の中学校及び高等学校または、さくら財団事務局(大黒工業株式会社内) 23・8101 FAX 23・1216

景観審議会委員募集

四国中央市景観審議会の委員の一部を公募します。景観審議会では、四国中央市景観条例により、その権限に属させられた事項のほか、良好な景観の形成に関し市長が必要と認める事項を調査審議します。

任期 令和3年1月1日から2年間

報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

定 2 名程度

募 11月30日(月)まで(必着)

申 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由と知識経験(400字程度)を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください(様式自由)。

備 四国中央市景観審議会公募委員選考要領に基づき選考し、結果は応募者全員に文書でお知らせします。応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

申 問 都市計画課 28・6231

〒799・0413 中曽根町500

FAX 28・6189
✉ toshikeikaku@city.shikokuchuo.chime.jp

職業訓練生募集

国立県営福岡障害者職業能力開発校（北九州市若松区）では、令和3年度の訓練生を募集しています。

募集科目

①機械CAD科②プログラム設計科③商業デザイン科④OA事務科⑤流通ビジネス科（流通ビジネス科音声パソコンコース）⑥総合実務科⑦職域開発科（前期）

訓練期間

1年間（②は2年間、⑦は6か月）
定各20名（⑤は30名うち5名は音声パソコンコース。⑦は10名）

募11月16日（月）～令和3年1月28日（木）

入校日 令和3年4月9日（金）

※詳しくは、お問い合わせください

申問 福岡障害者職業能力開発校

093・741・5431

FAX 093・741・1340

三好市医師会看護学院 学生募集

試験日

令和3年1月16日（土）・17日（日）

場三好市医師会看護学院

定20名（推薦・社会人・一般入試含む）

募12月1日（火）～21日（月）16時まで

願書請求 請求する封筒の表に「学生

募集要項請求」と朱書きのうえ、返信

用封筒（角型2号）に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し、210円分の郵便切手を貼ったものを同封し郵送

※出願条件や試験内容など、詳しくは、三好市医師会ホームページをご覧ください

るか、お問い合わせください

合格発表 令和3年1月27日（水）

申問 三好市医師会看護学院

0883・72・0586

FAX 0883・72・3544

〒778・0005 徳島県三好市

池田町シマ842・1



自衛官候補生募集

試験日及び応募締切日

11月14日（土）〔11月10日（火）締切〕

12月13日（日）〔12月8日（火）締切〕

1月16日（土）〔1月12日（火）締切〕

2月6日（土）〔2月2日（火）締切〕

2月28日（日）〔2月22日（月）締切〕

試験場所

陸上自衛隊松山駐屯地

（松山市南梅本町乙115）

応募資格

18歳以上33歳未満の男女

※詳しくは、お問い合わせください

問自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396（ファクス兼）

県立新居浜産業技術専門学校 令和3年度入校選考（中期募集）

対象者 高等学校卒業生

募集コース 機械・保全・電気技術者（10名）、2級自動車整備士（15名）、溶接・金属加工技術者（15名）

願書受付 11月9日（月）～12月4日（金）

費用 選考料2200円

授業料9900円（月額）

※詳しくは、県立新居浜産業技術専門学校ホームページをご覧ください

申問 県立新居浜産業技術専門学校

0897・43・4123

FAX 0897・41・9880



障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。

ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係

FAX 28・6017

28・6058

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業（相談・講師派遣など）	随時 （土・日曜日を除く）	支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼用）
障がい者の就労相談・支援、事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX22-4558 ■jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相談

もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
11/17（火） 13：30～15：00	川之江窓口センター
12/2（水） 13：30～15：00	高齢介護課
12/8（火） 13：30～15：00	土居窓口センター

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059



もの忘れ相談（要予約・無料）

日 11月19日（木） 13時30分～14時30分
場 土居窓口センター

内 一人30分程度で2名まで

相談医師

枝廣篤昌さん（豊岡台病院）

※既に専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでのご相談も可能です

申問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

虐待と思ったらすぐお電話を 11月は児童虐待防止推進月間

令和2年度標語

「189（いちばやく）

知らせて守る こどもの未来」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。大人には子どもを守る義務があります。虐待と思ったら迷わずに連絡してください。

相談・連絡先

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189
県東予子ども・女性支援センター
0897・43・3000
こども課 28・6027
緊急の場合は110番または
四国中央警察署 24・0110

11月12日（木）～25日（水） 「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引などの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。一人で悩まないで相談・連絡してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。（相談無料・匿名相談可）

相談・連絡先

県福祉総合支援センター
089・927・3490（毎日）
県男女共同参画センター
089・926・1644（火～日）
えひめ性暴力被害者支援センター
089・909・8851（毎日）
県警察本部
089・931・9110（毎日）
市民くらしの相談課
28・6143（月～金）
FAX 28・6149



県が休日不妊相談ダイヤルを開設

一般社団法人愛媛助産師会では、不妊など、妊娠にまつわるさまざまな心配事について、助産師が電話での相談に応じます。男女問わず、ご活用ください。相談内容や秘密は厳守します。

相談専用ダイヤル

080・4359・8187

※通話料金がかかります

【受付時間】

毎週土曜日の13時～17時（年末年始を除く）※令和3年3月まで実施

不動産無料相談（要予約）

日 11月12日（木） 13時～17時
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
申問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235
FAX 24・2236



東予若者サポートステーション 出張相談（無料・要予約）

日 11月9日（月）、30日（月）、
12月7日（月） 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職にお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で1日4名まで
申 東予若者サポートステーション
問 0897・32・2181
0897・32・2182
FAX 0897・32・2182
（新居浜市繁本町8・65）

無料特許・商標相談（要予約）

日 12月7日（月） 13時～16時
場 四国中央商工会議所
（金生町下分789・1）
申 相談日の5日前までに電話予約
申 四国中央商工会議所 特許相談係
問 58・3530 FAX 58・6294

青少年の生活悩み相談（無料）

日 9時～20時の間で随時
内 電話または面接
対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申請自立援助ホームにていーだ
74・3538
（土居町小林18・3）

認知症の語らい（無料）

日 11月20日（金） 13時30分～15時
（原則毎月第3金曜日に開催）
場 中之庄公民館 会議室2
内 参加者同士の交流・情報交換、医療福祉職による勉強会など
問 認知症の人と家族の会愛媛県支部
080・3740・0697（大澤）

オレンジカフェ

日 11月18日（水） 13時30分～15時30分
（原則毎月第3水曜日に開催）
内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理解を進めるための学習や予防、相談活動を行います。
円 100円（お茶付き）
場 問 生協宇摩診療所 25・0114
（寒川町2912・1）

相談日程などは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止・延期になる場合があります。実施については、市ホームページをご覧ください。



2020 四国中央市人権のつどい

※入場無料、手話通訳・要約筆記有り

市民一人ひとりが人権意識を高め、全ての市民がお互いの人権を尊重し、差別のない明るい、幸せな暮らしが実現するよう、みなさんぜひご参加ください。

日 11/22（日） 13：00～16：30

場 ユーホール（土居文化会館）

内

ロビー会場

13：00～16：30 人権作品展示及び交流ブース

ホール会場

13：30～ 開場

13：55～14：00 主催者あいさつ

14：00～15：30 人権講演会 演題「差別意識のカラクリを考える」

講師 奥田 均さん（近畿大学人権問題研究所教授）



奥田 均さん

問 人権施策課 28-6073 FAX 28-6057

人権のまちづくり講演会 ※入場無料 問 人権施策課 28-6073 FAX 28-6057

演題 「人として ～学びのちから～」

講師 登口加代さん（八幡浜市ふれあいセンター館長）

日 12/2（水） 19：00～ 場 三島公民館

日 12/4（金） 19：30～ 場 金田公民館

日 12/9（水） 19：00～ 場 長津公民館

11月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
11/ 4（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/10（火） 9:00～12:00	市役所 1階 102会議室	
11/17（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
11/20（金） 9:00～12:00	市役所 1階 102会議室	
11/25（水） 13:30～15:30	土居窓口センター 1階	
12/ 1（火） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
12/10（木） 9:00～12:00	市役所 1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）		
11/ 5（木） 9:00～12:00	市役所 1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/11（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	
11/18（水） 13:00～16:00	土居窓口センター 1階	
12/ 4（金） 9:00～12:00	市役所 1階 102会議室	
12/ 9（水） 13:00～16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
11/16（月） 10:00～12:00	土居福祉センター 1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
12/ 7（月） 13:00～15:00	川之江文化センター 4階	
12/10（木） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15		松山地方裁判所四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496

年金出張相談 ※要予約		
11/ 5（木） 10:00～14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
11/19（木） 10:00～14:30 受付		
12/ 3（木） 10:00～14:30 受付		

行政相談		
11/ 9（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1階	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
11/10（火） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	
11/17（火） 13:30～15:30	川之江文化センター 2階	
11/24（火） 10:00～12:00	市役所 1階 102会議室	
12/10（木） 10:00～12:00	新宮公民館 1階 研修室	
12/14（月） 9:00～12:00	土居窓口センター 1階	

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
11/10（火） 9:30～11:30	土居窓口センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
11/12（木） 9:30～11:30	川之江文化センター 1階	
11/26（木） 9:30～11:30	川之江文化センター 1階	
12/ 1（火） 9:30～11:30	新宮公民館 1階 研修室	
12/ 8（火） 9:30～11:30	土居窓口センター 1階	
12/10（木） 9:30～11:30	川之江文化センター 1階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15		市民くらしの相談課

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079 受 8:30～17:15	
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311 受 8:30～17:30	
光と風	22-4020
FAX 22-3116 受 9:00～17:00	
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044 受 8:30～17:15	
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807 受 8:00～17:00	
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081 受 8:30～17:30	
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427 受 9:00～18:00	
らぼーる	080-6387-4304
FAX 74-2795 受 8:30～17:30	
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503 受 9:00～18:00	

今月の納期

国民健康保険料 5期分
後期高齢者医療保険料 5期分
介護保険料 5期分
保育所・認定こども園使用料 11月分
放課後児童クラブ負担金 11月分
市営住宅使用料 11月分
市営住宅駐車場使用料 11月分
※納期限 11月30日（月）

水道料金 10月分
下水道使用料 10月分
※納期限 11月10日（火）